

一般財団法人日本ヘルスケア協会（JAHI）

## 倫理委員会 第9回会合 議事要旨

開催日時：2021年1月29日（金）14:00～15:30

会場：虎ノ門・JAHI会議室B

出席委員：上原委員長、伊藤委員、大友委員（以上、会場参加委員）、新井委員、石下委員、太田委員、小林委員、万場委員（以上、WEB参加委員）（事務局）佐藤  
（外部委員を含めて委員8人が全員参加し、委員会は成立）

議事：

1. 開会
2. 議事
  - （1）日本ヘルスケア協会の動き
  - （2）報告事項 「緊急事態宣言発令に伴う内閣官房『サンドボックス制度による野菜果物等の店頭POP表示に関する実証実験計画』の変更について」
  - （3）審議事項 「JAHI役員および会員が所属する他団体・組織からの倫理審査の受託について」
  - （4）ディスカッション
3. 次回の開催日程調整
4. 閉会

配布資料

- 資料1 JAHI ニュースリリースNo.57
- 資料2 サンドボックス制度による実証実験計画の経緯と今後の予定
- 資料3-1 「日本褥瘡学会・在宅ケア推進協会（在宅協）」からの申入書
- 資料3-2 「在宅協の概要資料」（理事長挨拶・設立趣意・ご案内・役員一覧・会則・歴代会長一覧・コアスタッフ一覧）
- 資料3-3 その他の倫理委員会審査要望
- 資料3-4 「JAHI倫理委員会規約」
- 資料3-5 「JAHI倫理委員会審査受託（案）」

## 議事要旨

1. 本日は、予定通りWEB併用で開催。
2. 事務局からニュースリリースNo.57に基づいて日本ヘルスケア協会の動きを、(1) 緊急事態宣言発令の中、JAHlでは1月8日～2月8日の間、①テレワーク推進による出勤の削減、②各種会合開催のWEB化、③各種手続きのWEB化などの対策実施に踏み切っていること、(2) 内閣官房「新技術等実証計画(野菜等の表示に関する自主マニュアル作成)」プロジェクトの第三者委員会第2回会合が2月1日に開催され、その結果を踏まえて、実験参加企業・店舗の公募手続きが行われること(2月15日締切)、応募企業・店舗への勉強会が主としてWEBで行われることになったこと、(3) 「健康まちづくり推進部会」、「医農科学部会」等の新部会の設立準備が進んでいること、(4) インターペット2021への協賛、(一社)次世代FVC(フードバリューチェーン)研究所との連携が図られていること、(5) 昨年10月に開始した昭和女子大学・寄附講座全15回が順調に進み、1月末に今年度の講座を終了すること、(6) 今西会長対談シリーズは今回日機装・甲斐敏彦社長、以上の6件にまとめて報告した。
3. 続いて、報告事項として、内閣官房「新技術等実証計画」に関して、委員長からの指示により事務局から報告。
  - (1) 緊急事態宣言の発令によって、リアルで計画していた実験参加企業の経営者ないしは店舗の実務家に対する勉強会の実施が困難となり、野菜で健康推進部会ではバーチャルの勉強会実施のための動画教材を作成(第1部・第2部合計65分)、また実施の日程を後ろに倒すことになったこと。
  - (2) 昨年10月5日の内閣官房・消費者庁・農水省からの実施計画認定の後、消費者庁との実務上の調整に時間を要し、スケジュールが遅れているが、実施計画の8月末終了はマストなので、調整を早目に切り上げ、当面、公募手続きに踏み切らないと事業の終了が覚束なくなること。以上の報告を踏まえて質疑が行われ、2月1日の第三者委員会開催のあと、速やかにすべての作業を進めたい旨、事務局から報告した。
4. 次に、審議事項として、JAHl倫理委員会に対して他の団体・協会・組織等から倫理審査の要請があった場合の対応について、直近で問い合

わせのあった「日本褥瘡学会・在宅ケア推進協会」の件を例に、検討した。

まず上原委員長の指示により、事務局から①同協会からの申入れ内容、②同協会の概要を紹介、あわせて、正式な倫理審査申請書は提出されていないものの、近時、倫理委員会での審査について問い合わせ等のあるその他の案件 7 件についても報告。

これらに対する倫理委員会の対応を検討する際のたたき台として、事務局から「JAHl 倫理委員会審査受託（案）」を提出し、（1）審査受託の根拠、（2）受託の対象者、（3）受託のテーマ、（4）受託する際の料金、（5）受託条件、（6）受託の手続き、（7）審査期間の定め、（8）必要な書式類を軸に、審議が行われた。

その結果、①審査の申請の受理は、規約第 5 条を厳格に適用し、「JAHl 役員および会員が所属する他の団体や組織に倫理委員会が無い場合」に限定して受理すること（申請者は JAHl の法人会員または個人会員であることが前提）とし、かつ、当該団体の構成員（下部組織、個別企業・個人等）からの申請に関しては、当該団体の了承を得ていること、②申請者ならびに受審のテーマについては、提出された申請書に基づいて、予め JAHl 倫理委員会が受理の可否の判断を行うこと、③申請の受理に当たっては有償であることを妨げないこと、④JAHl 倫理委員会・委員の負担が過剰にならないよう抑制的な運用をすること、等の結論となった。

ディスカッションの過程で、上原委員長から JAHl 倫理委員会の審査受託は、様々な意味で、JAHl のリスクマネジメントの一環であることが述べられた。

5. 以上で第 9 回委員会は終了し、委員長から次回開催日程を諮った結果、2 月 25 日（木）14:00～16:00 虎ノ門事務所から WEB 併用で開催されることに決した。